

学校経営の基本方針

1 学校教育目標 気づき、学び、行動する生徒の育成

2 校訓・目指す生徒像

《校訓》

《目指す生徒像》

自愛	→	自他の心を大切にする生徒
自学	→	自ら進んで学ぶ生徒
自立	→	より良く生きようとする生徒

3 目指す学校像

- 「生徒第一」で考え、生徒が心豊かで健やかに成長できる学校
- 教師が互いに磨き合い支え合って、成長できる学校
- 保護者に信頼され、保護者が子どもの成長を実感できる学校
- 地域が誇りに思い、地域に愛される学校

4 目指す教師像

- 言葉を大切にし、常に生徒に寄り添い、励ますことのできる教師（「信頼される大人」）
- 教師力（授業力、生徒理解力、生徒指導力等）の向上のために、絶えず研究と修養に努める教師（教師力の向上）
- 自分の役割と責任を自覚し、チーム学校の一員として協調性をもって学校経営に参画できる教師（チームワークの向上）

5 学校経営の基本方針

(1) 学校経営（生徒を中心に置いた学校づくり）

- ・学習指導要領、千葉市教育施策（第3次千葉市学校教育推進計画）の趣旨、および、学校・地域の特色を生かした教育課程の編成をする。

☆創意工夫のある教育活動を展開し、保護者・地域との連携を深め、「夢広がる学校」づくりを推進する。

(2) 学年・学級経営（認め合い、高め合い）

☆ふれあい週間、Q-U検査、生活記録ノート等の活用により、生徒一人一人が存在感や有用感を感じるとともに、好ましい人間関係を確立し、「楽しい教室」づくりに努める。

- ・諸行事の運営にあたっては生徒の主体的な発想や活動を大切にし、成就感や達成感をもてるように努める。
- ・生徒会・専門委員会・教科係や学級活動を活性化し、生徒の自治意識・能力を高める。

(3) 学習指導（「確かな学力」）

☆「主体的・対話的で深い学び」を実現し、「わかる授業」の推進と学力の向上に努める。

- ア 「学力向上アクションプラン」を共有し、教科部会の活性化を通して授業改善に努める。
- イ 基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、授業形態（振り返り活動、表現活動等）の工夫やICT機器（ギガタブ含む）の効果的な活用を図り、思考力・判断力・表現力を育てる指導方法や評価の在り方を工夫する。
- ウ 「毎日マイ学習ノート」、テスト計画表、宿題の取組を通して、家庭学習の習慣化と内容の充実を図る。

(4) 道徳教育（「豊かな心」、思いやり）

☆道徳の時間を要として今日的な課題と関連付けながら教育活動全体を通じて道徳教育の充実に努める。

- ・他を尊重し、いじめや差別、偏見のない望ましい人間関係を育む人権尊重教育を推進する。

(5) 健康・安全指導（「健やかな体」）

- ・毎日生徒の健康管理チェックを行い、健康管理意識を高めるとともに、手洗いや手指の消毒など日々の感染症対策に努める。
- ・教科、学校行事、部活動等、教育活動全体を通して、健康に関心を持ち、スポーツを好む生徒を育てる。

(6) 生徒指導（規範意識、社会性、自己指導力）

☆いじめ、不登校、問題行動等については、予防に努めるとともに、細かな生徒の変化を見逃さず、連携して迅速に組織で対応を図る。

☆「お・み・そ・あ・じ」（思いやり、身だしなみ、掃除、挨拶、授業を大切にす・時間を守る）を生徒指導の基本とし、教育活動全体を通して全校体制で指導にあたる。

- ・生徒指導部会を時間割に位置付け、全職員で情報を共有し、全校体制で指導にあたる。
- ・生徒会、専門委員会、部長会、学級会等で課題を投げかけ、自ら課題解決に取り組むように自治能力を育てる。

(7) キャリア教育・進路指導（未来を切り拓く力）

☆「キャリア教育グランドデザイン」に基づき、各学年の重点目標を明確にして、教科横断的に系統的・継続的な指導にあたる。

- ・各学年の「進路指導計画」に基づき、生徒の能力や適性に応じた指導を行い、自ら進路を選択する能力を育てる。

(8) 教育相談（生徒理解、一人一人に寄り添い誰一人取り残さない支援）

☆相談室を全校体制で運営し、学校での居場所や学習環境づくり、教室への復帰を目指した支援を行う。

- ・ふれあい週間やいじめアンケート、保護者との連携等を通して生徒の抱える問題等を早期に把握して寄り添い、他の職員と連携して対応を図り、必要に応じて外部機関と連携し、対応する。
- ・教育相談部会を時間割に位置付け、スクールカウンセラーの助言を得ながら全職員で情報を共有し、全校体制で支援にあたる。

(9) 特別支援教育（生徒理解、一人一人に寄り添い誰一人取り残さない支援）

- ・特別支援教育コーディネーターを中心として、特別な支援を要する生徒の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、支援にあたる。（個別の教育支援計画、指導計画の作成と活用）
- ・特別支援教育部会を年3回時間割に位置付け、情報交換や個別の支援について検討する。

(10) 教育環境（「人が環境を作り、環境は人を育てる」）

- ・教室、特別教室、体育館等の教育環境を整えるとともに、教材・教具等の計画的な整備を図る。
- ・教室、廊下、掲示板等の掲示物等に創意工夫を図り、言語環境を整える。
- ・施設の安全点検（毎月10日点検）と保全管理に努め、常に安心して教育活動を行うことができる環境作りに努める。

(11) 家庭・地域社会との連携（保護者に信頼され、地域に愛される学校）

- ・学年・学級保護者会、各種保護者参観行事等のほか、必要に応じて家庭訪問を通して、保護者との連携を深める。
- ・学校・学年だよりを発行し、学校教育活動の状況を家庭に伝えるとともに、学校ホームページの充実やすぐるでの配信により教育活動の情報を提供する。
- ・小中の連絡を密にし、児童生徒の実態を把握して、生徒指導や教育相談、学習指導に生かす。

(12) 研究・研修（教師力の向上）

☆要請訪問等（主任研・ブロック研修・市教研含む）による授業研究に取り組み、授業力向上に努める。

- ・今日的な教育課題に対する校内研修の機会を設けて、資質・力量の向上に努める。
- ・市教育センター、市教育研究会、各種研究団体等の研修会に積極的に参加して自己研鑽に励み、教育活動における実践力を高める。（令和5年度より研修履歴として記録する）

6 本年度の努力事項

目標	校訓	生徒像	めざす生徒のできること・姿	教職員の指導・手立て・実践すること	基本方針
気づき、 学び、 行動する生徒の育成	自愛	自他の心を大切に する生徒	① 友達・先生・来校者に元 気な挨拶ができる。	・教師から率先して挨拶し、生徒会の挨拶運動や部活動の挨拶励行など日常的な指導を行う。	(6)
			② いじめや仲間はずれを することなく、他を尊重 することができる。	・道徳の授業を要として教育活動全体を通じて道徳教育の充実に努める。 ・いじめは絶対に許さない決意を全職員で確認し、生徒指導や教育相談にあたる。	(4) (6)
			③ 学校や学級に自分の居場所 をもつことができる。	・ふれあい週間、Q-U検査、生活記録ノート等の活用により存在感や有用感を高める。 ・相談室を全校体制で運用し、支援を行う。	(2) (8)
	自学	自ら進んで学ぶ 生徒	④ 授業に意欲的に取り組み、 学習内容が分かるように 努力できる。	・学習課題を明確にし、まとめや振り返りを通して学習内容や学力の定着を適切に評価し、指導に生かす。〈指導と評価の一体化〉	(3)イ
			⑤ 学力向上に向けて思考力・ 判断力・表現力を高める ことができる。	・「学力向上アクションプラン」を共有し、授業改善に努める。 ・授業形態の工夫やICT機器の効果的な活用を図る。	(3)ア (3)イ
			⑥ 基礎学力の定着を図るため に、継続して家庭学習が できる。	・「毎日マイ学習ノート」やテスト計画表、宿題の取組を通して家庭学習の習慣化と内容の充実に努める。	(3)ウ
	自立	より良く生きようとする 生徒	⑦ 自分の立てた目標に向け て努力することができる。	・学期初めに学習面や生活面の自分の目標を立てさせ、途中と終末に自己評価させ、指導に生かす。	(7)
			⑧ 「お・み・そ・あ・じ」を 意識して生活できる。	・「おみそあじ」（思いやり、身だしなみ、掃除、挨拶、授業を大切にすること・時間を守る）を生徒指導の基本とし、全校体制で指導にあたる。	(6)
			⑨ 自分の役割や責任を果たし 集団の向上のために努力 できる。	・生徒会、委員会、教科係などにおける自己の役割を意識させ、自治力を向上させる。 ・集団における存在感や有用感がもてるように取組を支援する。	(2) (2)